



しあわせ信州

長野県(県民文化部)プレスリリース 令和5年(2023年)10月6日

交通死亡事故多発警報を発令しました

～ 9月30日から3件の交通死亡事故が連続発生しています ～

長野県交通安全運動推進本部は、県内で交通死亡事故が連続発生していることから交通死亡事故多発警報を発令しました。

1 発令の趣旨

令和5年9月30日(土)から10月5日(木)までの6日間に、県内では3件の交通死亡事故が連続して発生し、4人の方が亡くなる極めて憂慮すべき状況になっています。

連続発生する交通死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するため、長野県内に交通死亡事故多発警報を発令します。

秋の行楽期に向けて、人や車の動きが活発化し、更なる交通死亡事故の多発が予想されるため、県民に向けた広報啓発活動等を一層強化して交通安全の呼びかけを行い、悲惨な交通死亡事故の抑止に全力で取り組みます。(死亡事故の概要は別紙のとおり)

2 期 間

令和5年10月6日(金)から10月15日(日)までの10日間

3 広報啓発(県民への呼び掛け)内容

「夜間」、「高齢運転者」の交通死亡事故が発生しています。

【夜間に道路を利用する皆さん】

- ・ 速度を落として、慎重な運転と確実な安全確認を。
- ・ まだ明るさが残る夕暮れ時でも、早めのライト点灯を。
- ・ 先行車や対向車がないときはハイビームの活用を。
- ・ 歩行者の方は、夜光反射材やLEDライトの活用を。

【高齢運転者の皆さん】

- ・ 慣れた道でも安全確認、慣れた車でも慎重な運転操作を。
- ・ 視野、反射神経等の身体機能が変化するので、より丁寧な運転を。

○ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

信州が誇るセーフティーマナー



7年連続日本一!!

【問合せ先】

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)

(課長) 山崎 (担当) 蓑部・小林

電話: 026-235-7174 (直通) FAX: 026-235-7374

026-232-0111 (代表) 内線 2848

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

令和5年9月30日からの交通死亡事故の概要

	発生場所	発生日時	事 故 概 要
1	岡谷市	9月30日(土)	国道の左カーブを進行中の軽乗用車(19歳・男性)が対向車線にはみ出し、対向進行中の軽乗用車(32歳・男性)と衝突し、はみ出した軽乗用車の運転手が死亡
		4:45	
2	上田市	10月3日(火)	国道の信号交差点を右折した軽貨物車(72歳・男性)と対向進行中の普通二輪車(16歳・男性)が衝突し、普通二輪車の運転手及び同乗者(16歳・男性)の2人が死亡
		3:50	
3	小布施町	10月5日(木)	国道を進行中の軽貨物車(74歳・男性)が対向車線にはみ出し、普通貨物車(61歳・男性)及び軽貨物車(60歳・女性)と衝突 はみ出した軽貨物車の運転手が死亡
		15:15	

長野県警察本部長
北陸信越運輸局 長野運輸支局長
市 町 村 長
長野県交通安全運動推進地方部長
長野県交通安全運動推進本部幹事
交通安全運動推進機関・団体の長

様

長野県交通安全運動推進本部事務局長
（長野県県民文化部長）

交通死亡事故多発警報の発令について（通知）

令和 5 年 9 月 30 日（土）から 10 月 5 日（木）までの 6 日間に、県内では 3 件の交通死亡事故が連続して発生し、4 人の方が亡くなる極めて憂慮すべき状況になっています。

こうした事態に鑑み、連続発生する交通死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保するために、県内に「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

当本部では、下記の発表期間中、広報啓発活動を強化するなど、交通死亡事故の抑制に取り組んでまいります。

つきましては、貴職におかれましても、下記を参考に啓発を強化していただきますようお願いいたします。

記

1 交通死亡事故多発警報発令期間

令和 5 年 10 月 6 日（金）から 10 月 15 日（日）までの 10 日間

2 発令に伴う交通死亡事故抑止対策の広報啓発活動重点項目

- 「夜間」における死亡事故抑止のための注意喚起
 - ・速度を落として、慎重な運転と確実な安全確認
 - ・まだ明るさが残る夕暮れ時でも、早めのライト点灯
 - ・先行車や対向車がいなときはハイビームの活用
 - ・夜間に歩行する際は、夜光反射材や LED ライトの活用
- 「高齢運転者」の死亡事故抑止のための注意喚起
 - ・慣れた道でも安全確認、慣れた車でも慎重な運転操作の実践
 - ・視野、反射神経等の身体機能の変化を意識した丁寧な運転の実践

3 啓発強化方法

- ・テレビ、ラジオ、WEB サイトその他あらゆるメディアを活用した広報の強化
- ・有線放送、防災無線、ケーブルテレビでの放送の強化
- ・桃太郎旗等を活用した交通指導所、人波作戦等街頭における啓発活動の強化

【問合せ先】

長野県交通安全運動推進本部
（事務局：県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係）
（課長）山崎 （担当）蓑部・小林
電 話：026-235-7174（直通） F A X：026-235-7374
電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp